社会福祉法みつみ福祉会

兵サポ通信

春号

発行日：令和５年４月17日
編集＆発行：兵庫SC広報部
電話：0795-88-9632
FAX：0795-88-9640

生活介護事業所あおぞら開設！

令和５年４月３日（月）から通所開始しました

生活介護事業所あおぞら（以下、あおぞら）は春日育成苑就労継続支援B型事業から兵庫サポートセンター生活介護事業へと移行し、令和5年4月1日に事業を開始しました。生活介護は、介護の必要な利用者への身体介護や生活援助、身体機能の維持向上を目的とし、通所によりサービスを提供します。また、就労継続支援と同様に就労の機会を提供することができます。

4月3日（月）玄関にて

あおぞらは、①これまで就労訓練で培ったノウハウを活かす（生活課題を抱える若年障害者や精神科退院後の生活リハビリなど生活面の改善・就労体験の場）、②高齢期へ緩やかに移行するための支援（就労訓練から生産活動を通した機能訓練、余暇活動を通して日中活動の充実、体力づくりを通して身体の機能維持）、③65歳以上になっても「引き続き通いたい」に応える（介護保険サービスを併設）をコンセプトにサービス提供してまいります。今後も職員一同、利用者の皆様、地域の皆様の福祉に貢献できる事業所を目指してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

（管理者　中川　優一）

9：30　登所

日中活動

軽作業班

チャレンジ班
（レク・創作活動）

12：00　昼食

むぎはな班

イベントにてパン販売している様子です。完売しました！

日中活動

入浴（希望者のみ）

15：30　降所

あおぞらのおおまかな1日の流れです。

高齢期を見据えた支援へ

高齢期を迎えている利用者

通常は65歳以上を高齢期と呼ぶことになっていますが、知的障害者の場合、個人差はあるものの、その高齢年限が10～15歳ほど低く、おおむね50歳以上を高齢期とする研究があります。これが本当だとすると、あおぞら利用者の平均年齢は48歳を越えていますので、高齢期に入りつつあると考える必要があります。実際、疾病を抱えている方は、一般の高齢者よりも老化が早く進行していると感じられます。

これまで知的障害者の福祉は、障害をもつ本人の可能性、能力を信じ、入所施設から地域生活へ、福祉的就労から一般就労へ、より自立した生活へと上昇志向で支援を展開してきました。障害をもつ本人も、がんばって働けるようになることに誇りをもって訓練に取り組んでこられたと思います。

支援のギアチェンジ

このように障害の有無にかかわらず、誰しもがそのような時期を経て、もうそろそろ頑張らなくていいという時期に至ります。それが高齢期なのだと思います。しかし、高齢期になり、機能低下が進み、今までのように頑張りようがないのに、支援者が従来の考え方を変えず、これまでと同じペースで「がんばれ、がんばれ」と励まされ続けるのはあまりに辛いのではないでしょうか。それは障害者に無理を強いることになりかねません。知的障害者の老いを理解し、その変化に合わせていくための支援のギアチェンジ（訓練から生活の充実へ）が必要になります。

もちろん利用者の年齢や老化には個人差があります。若い方・元気な方には働きがいを、支援のギアチェンジが必要な方には体力づくりや余暇の充実など、それぞれに応じた内容を提供する必要があり、そのためには生活介護という事業が適しています。

65歳問題への対応

また、65歳になると制度上介護保険が優先となり、通い慣れた場所に通えなくなります。65歳を過ぎても安心して通い続けられるように、あおぞらは介護保険サービスの共生型通所介護を併設しました。これにより65歳以降も継続して利用することが可能になります。（参考・引用文献:「高齢知的障害者支援スタンダードをめざして」）

～新型コロナ関連のお知らせ～

第5回ワクチン接種希望のみなさまについて接種を終えました。
感染症法第2類から第5類への変更に伴う対応については、今後の国等の情勢を踏まえながら判断していく予定です。
変更が決まり次第お知らせさせて頂きたく思います。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

編集後記

新年度は満開の桜とともにスタートしました。皆様いかがお過ごしでしょうか。今回から広報誌を「兵サポ通信」としてリニューアルしました。わかりやすい情報発信ができるようにがんばっていきたいと思います。写真はGHからあおぞらへの送迎中に見える桜並木です。（担当）